

(政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会)

公職選挙法の一部を改正する法律案（関口昌一君外十名発議）（参第二八号）要旨

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、選挙運動用電子メールの送信に係る表示義務に違反した者に対する罰則の規定を整理する。
- 二、選挙事務の委嘱に係る規定を整理する。
- 三、この法律は、公布の日から施行する。